

第 47 号

# 横浜市報調達公告版

発行所

横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市役所

## 【調達公告】

- △ 総合評価一般競争入札の施行  
 (都市計画道路中山北山田線 (青砥北八朔川和地区) 街路整備工事 (その 7) ほかに 5 件) …… 2
- △ 一般競争入札の施行  
 (都市計画道路横浜伊勢原線 (和泉・上飯田地区) 街路整備工事 (その 2 2) ほかに 27 件) …… 17
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行 (コピー用紙 (再生紙) A 4 約 13,470 箱の購入) …… 52
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
 (飛灰処理用重金属固定剤 約 105,257 キログラムの購入) …… 55

## 【水道局】

- △ 一般競争入札の施行  
 (三保配水池場内整備工事 (その 1) ほかに 23 件) …… 58

## 【交通局】

- △ 一般競争入札の施行 (改札口 I T V カメラ設置工事 外 3 件) …… 103

## 【病院経営局】

- △ 特定調達契約の落札者等の決定 …… 110

# 調 達 公 告

## 横浜市調達公告第180号

総合評価一般競争入札の施行

次のとおり、「都市計画道路中山北山田線（青砥北八朔川和地区）街路整備工事（その7）」ほか5件の工事について、総合評価一般競争入札を行う。

平成19年9月11日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

### 1 入札参加資格

入札参加者は、入札期間の最終日（2(2)に定める技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間の最終日と同じ。ただし、別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 総合評価一般競争入札に係る技術資料についての評価方法及び落札者決定基準の詳細については、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定める。
- (2) 入札参加者は、この公告に定める入札参加資格に関する提出書類（以下「入札参加資格確認資料」という。）及び実施要領書に定める技術資料について、それぞれに定める必要部数を平成19年9月28日から平成19年10月2日までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に契約第一課へ提出すること。
- (3) 設計図書のダウンロード等
  - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
  - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
  - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

### 3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

### 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札
- (4) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

- (5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (6) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (7) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

## 5 入札参加資格の確認

- (1) 入札者がこの公告で定める入札参加資格を満たす者であるか否かを確認する。
- (2) (1)の入札参加資格の確認にあたっては、2(2)により提出された入札参加資格確認資料によって行う。

。なお、2(2)に定める期間内に入札参加資格確認資料が提出されない場合又は確認のために必要な指示に従わない場合には、入札参加資格を満たす者でない者とする。

- (3) 入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、4(2)に該当するものとし、その者の入札を無効とする。
- (4) (3)の手続きにより、入札者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して当該入札者に通知する。

## 6 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

## 7 落札予定者の決定及び落札者の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者及び当該価格を入札参加者に通知する。
- (2) 6により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (3) 次に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者（以下「最高評価入札者」という。）を落札予定者とする。
  - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
  - イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。
  - ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の105分の100で除して得た数値を下回っていないこと。
  - エ その他、この公告等において定めた入札参加資格等をすべて満たしていること。

- (4) 最高評価入札者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第16条に定めるとおり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）を準用し、地方自治法施行令第167条の10の2第2項の規定に該当するかどうかの調査を行う。

なお、この場合の調査において、低入札要綱第4条第1項第4号の「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」に該当する基準として、平成16年11月16日付（平成18年4月25日改正）行政運営調整局契約財産部通知「低入札価格調査制度の運用変更に伴う、運用基準の策定について」の(1)に定める失格基準を適用するので、注意すること。

- (5) (4)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。
- (6) 最高評価入札者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、2(2)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第6号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに契約第一課へ提出すること。
- (7) (4)の調査にあたっては、当該最高評価入札者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(5)に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者とししないものとする。
- (8) (7)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(5)に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者とししないものとする。
- (9) 最高評価入札者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札予定者を定めるものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (10) 落札者の決定にあたっては、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第13条で定める学識経験者の意見聴取を行い、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最高評価入札者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。

## 8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

## 9 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

## 10 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 8(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 9(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第8条第2項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

## 11 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 入札参加資格確認資料において届け出た配置予定技術者は、当該工事が完成するまでの間に変更できない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (9) 5(1)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。  
なお、入札期間の最終日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った最高評価入札者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。  
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010105						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都市計画道路中山北山田線（青砥北八朔川和地区）街路整備工事（その7）						
施工場所	都筑区川和町1356番地から1400番地まで						
工事概要	アスファルト舗装工2, 140m <sup>2</sup> 、路床安定処理工1, 487m <sup>2</sup> 、側溝工L=202m ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで						
予定価格	39,230,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月28日（金）午前 9時00分から 平成19年10月 2日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月16日（火）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工書の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）						
工事担当課	道路局建設課			電話 045-671-3527			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0712010105</p>
<p>工事件名</p>	<p>都市計画道路中山北山田線（青砥北八朔川和地区）街路整備工事（その7）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。                  総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。                  ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年9月20日                  ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間                      ：平成19年9月28日から平成19年10月2日まで                  ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年10月下旬                  (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (3) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。                  (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0714010049		
入札方法	電子入札による		
工事件名	大黒ふ頭防げん材取換工事（その3）		
施工場所	鶴見区大黒ふ頭T3岸壁からT5岸壁まで		
工事概要	防げん材撤去工15基、防げん材設置工15基		
工期	契約締結の日から平成19年12月14日まで		
予定価格	51,130,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）		
最低制限価格	-		
入札参加資格	登録工種	港湾	
	格付等級	-	
	登録細目	【港湾：港湾構造物工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
その他			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成19年 9月28日（金）午前 9時00分から 平成19年10月 2日（火）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成19年10月16日（火）午前 9時15分		
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資材	の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	港湾局建設課	電話	045-671-7304
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>0714010049</p>
<p>工事件名</p>	<p>大黒ふ頭防げん材取換工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。                  総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。                  ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年9月20日                  ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間                      ：平成19年9月28日から平成19年10月2日まで                  ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年10月下旬                  (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (3) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。                  (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>



契約番号	0721010266						
入札方法	電子入札による						
工事件名	駒岡小学校ほか3校太陽光発電設備設置工事						
施工場所	鶴見区駒岡三丁目14番1号ほか3か所						
工事概要	駒岡小学校、上川井小学校、新吉田第二小学校、美しが丘東小学校の太陽光発電設備設置工事一式（太陽電池モジュール、パワーコンディショナ、データ計測装置、表示装置 ほか）						
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで						
予定価格	44,610,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月28日（金）午前 9時00分から 平成19年10月 2日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月16日（火）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）						
工事担当課	まちづくり調整局電気設備課			電話 045-671-2975			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010266</p>
<p>工事件名</p>	<p>駒岡小学校ほか3校太陽光発電設備設置工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。                  総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。                  ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年9月14日                  ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間                      ：平成19年9月28日から平成19年10月2日まで                  ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年10月下旬                  (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する主任技術者又は監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。                  (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (4) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。                  (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010267		
入札方法	電子入札による		
工事件名	井土ヶ谷小学校ほか4校太陽光発電設備設置工事		
施工場所	南区井土ヶ谷上町2番1号ほか4か所		
工事概要	井土ヶ谷小学校、今井小学校、汐見台中学校、小田小学校、深谷台小学校の太陽光発電設備設置工事一式（太陽電池モジュール、パワーコンディショナ、データ計測装置、表示装置 ほか）		
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで		
予定価格	56,440,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）		
最低制限価格	-		
入札参加資格	登録工種	電気	
	格付等級	【電気：A】	
	登録細目	【電気：電気設備工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。	
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成19年 9月28日（金）午前 9時00分から 平成19年10月 2日（火）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成19年10月16日（火）午前 9時15分		
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資材	の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	まちづくり調整局電気設備課	電話	045-671-2977
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>0721010267</p>
<p>工事件名</p>	<p>井土ヶ谷小学校ほか4校太陽光発電設備設置工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。                  総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。                  ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年9月14日                  ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間                      ：平成19年9月28日から平成19年10月2日まで                  ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年10月下旬                  (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。                  (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (4) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。                  (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010268					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北綱島ポンプ場無停電電源設備工事					
施工場所	港北区日吉六丁目14番1号					
工事概要	無停電電源設備（7.5kVA インバータ盤、充電器盤、蓄電池盤）製作・据付1組、 無停電電源設備（10kVA インバータ盤、充電器盤、蓄電池盤）製作・据付1組					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	43,560,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、プラント監視制御設備に係る無停電電源設備工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （4）施工実績調書（工事内容欄に無停電電源装置を設置した装置及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月28日（金）午前 9時00分から 平成19年10月 2日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月16日（火）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材	の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局設備課		電話 045-671-2851			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010268</p>
<p>工事件名</p>	<p>北綱島ポンプ場無停電電源設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。                  総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。                  ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年9月14日                  ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間                      ：平成19年9月28日から平成19年10月2日まで                  ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年10月下旬                  (2) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  (3) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。                  (4) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する主任技術者又は監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。                  (5) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (6) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。                  (7) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010278					
入札方法	電子入札による					
工事件名	金沢水再生センター第3系列汚泥ポンプ設備工事					
施工場所	金沢区幸浦一丁目17番地					
工事概要	スクリー式渦巻ポンプ製作・据付9台、水中汚水ポンプ製作・据付2台、空気作動式偏心構造弁製作・据付8台、配管工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで					
予定価格	115,670,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥ポンプ設備工事（施工内容に汚泥引き抜き設備を含むものに限る。）の元請としての施工経験を有すること。  平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥ポンプ設備工事（施工内容に汚泥引き抜き設備を含む、新設又は増設工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ポンプの種類及び工事概要を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ポンプの種類及び当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月28日（金）午前 9時00分から 平成19年10月 2日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月16日（火）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2853		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010278</p>
<p>工事件名</p>	<p>金沢水再生センター第3系列汚泥ポンプ設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。                  総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。                  ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年9月14日                  ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間                      ：平成19年9月28日から平成19年10月2日まで                  ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年10月下旬                  (2) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  (3) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。                  (4) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。                  (5) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (6) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。                  (7) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。                  (8) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>



**横浜市調達公告第181号**

一般競争入札の施行

次のとおり、「都市計画道路横浜伊勢原線（和泉・上飯田地区）街路整備工事（その22）」ほか27件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年9月11日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

**2 入札参加手続等**

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、10（10）に定める場合を除く。

**② 設計図書のダウンロード等**

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

**3 入札方法等**

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

**4 入札の無効**

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

**5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定**

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を

- 行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱(以下「低入札要綱」という。)に定める調査を行う。
- なお、この場合の調査において、低入札要綱第4条第1項第4号の「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」に該当する基準として、平成16年11月16日付(平成18年4月25日改正)行政運営調整局契約財産部通知「低入札価格調査制度の運用変更に伴う、運用基準の策定について」の(1)に定める失格基準を適用するので、注意すること。
- (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件(ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。)を満たす技術者を、工事ごとに定める技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない(特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。)。なお、この場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
- (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

## 8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

## 9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 8(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第8条第2項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

## 10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
  - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
  - イ 落札候補者となった者が、5(5)又は6(5)に定める書類の提出をしないうち
  - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 5(3)又は6(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010097					
入札方法	電子入札による					
工事件名	都市計画道路横浜伊勢原線（和泉・上飯田地区）街路整備工事（その22）					
施工場所	泉区和泉町3730番7地先					
工事概要	横断歩道橋製作工（鋼材重量25.163t、通路部：L=28.25m、W=2m、階段部：L=6.75m、W=2m、斜路部：L=14.1m、W=2m、橋脚2基）、工場塗装工806m <sup>2</sup> 、高欄製作工一式、輸送工25.448t、架設工一式、高欄設置工L=87.1m、横断歩道橋側板工42m <sup>2</sup> 、橋面工一式					
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで					
予定価格	49,230,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	鋼構造				
	格付等級	-				
	登録細目	【鋼構造：鋼製橋梁工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成8年4月1日以降に完成した工事一件あたりの鋼材重量15t以上の、鋼製橋を自社工場において製作し、架設した工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に橋梁の名称、形式及び鋼材重量を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	道路局建設課			電話 045-671-3635		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0712010097</p>
<p>工事件名</p>	<p>都市計画道路横浜伊勢原線（和泉・上飯田地区）街路整備工事（その22）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 配置する監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。                  (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。                  (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0712010103						
入札方法	電子入札による						
工事件名	市道北八朔南部第320号線電線共同溝整備工事（その3）						
施工場所	緑区中山町306番1地先から318番1地先まで						
工事概要	舗装版切断工L=526m、舗装版破碎積込工327m <sup>2</sup> 、プレキャストボックス（特殊部）設置工7基、管路材設置工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 2月20日まで						
予定価格	51,370,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） なお、配置技術者（変更）届出書については、契約番号0712010103番及び0712010104番の工事件名を併記すること。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 1時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	道路局施設課			電話 045-671-3550			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0712010103
工事件名	市道北八朔南部第320号線電線共同溝整備工事（その3）
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p><b>【注意事項】</b></p> <p>(1) 本件工事は契約番号0712010104番の工事と合併入札を行う。                  予定価格については、契約番号0712010103番及び0712010104番の合計金額を契約番号0712010103番に記載する。                  入札参加にあたっては、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。ただし、電子図渡案件以外の案件については、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入すること。</p> <p>(2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。</p> <p>(4) 本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号0712010103番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0712010104						
入札方法	電子入札による						
工事件名	市道北八朔南部第320号線電線共同溝整備工事（その4）						
施工場所	緑区中山町306番1地先から318番1地先まで						
工事概要	舗装版切断工L=6m、舗装版破砕積込工1.2m2、管路材設置工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 2月20日まで						
予定価格	_____						
調査基準価格	_____						
最低制限価格	_____						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	契約番号0712010103番に記載する。					
	その他	契約番号0712010103番に記載する。					
提出書類	契約番号0712010103番に記載する。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 1時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	本件工事は契約番号0712010103番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号0712010103番に記載する。						
工事担当課	道路局施設課			電話 045-671-3550			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			



契約番号	0714010050						
入札方法	電子入札による						
工事件名	各ふ頭補修工事（19-4）						
施工場所	港湾局管理用地内一円						
工事概要	アスファルト舗装工1, 450m <sup>2</sup> 、区画線設置工L=2, 200m ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで						
予定価格	18,880,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A又はB】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内、磯子区内又は金沢区内のいずれかにあること。 （2）廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）による横浜市内における産業廃棄物収集運搬業（がれき類）の許可を受けていること。						
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（4）産業廃棄物収集運搬業許可証の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 1時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	港湾局南部管理課				電話 045-622-0600		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010259						
入札方法	電子入札による						
工事件名	金沢水再生センター分離液処理施設管廊築造工事						
施工場所	金沢区幸浦一丁目9番地						
工事概要	管廊築造工(□4,700mm×3,800mm~□6,000mm×5,300mm、L=90m)、基礎工(鋼管杭打込工、Φ500mm~Φ600mm、L=12m~29m、45本)						
工期	契約締結の日から平成20年 9月30日まで						
予定価格	208,100,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木:A】					
	登録細目	【土木:一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、長さ17m以上の杭基礎工(既製杭に限る。)を含む工事の元請としての施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。)					
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (3)施工実績調書(工事内容欄に杭基礎工を含む工事の概要、既製杭の種類及び杭長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日(木)午前 9時00分から 平成19年 9月25日(火)午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日(水)午後 1時30分						
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	5回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。 (3)本件工事は債務負担行為に係る契約である。						
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課				電話 045-671-2849		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010260					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部第二水再生センター汚泥処理施設管廊整備工事					
施工場所	鶴見区末広町1丁目6番地の1					
工事概要	伸縮可とう継手設置工24か所					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	165,410,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木:A】				
	登録細目	【土木:一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月20日(木) 午前 9時00分から 平成19年 9月25日(火) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月26日(水) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。					
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課			電話 045-671-2848		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010261						
入札方法	電子入札による						
工事件名	金沢水再生センター汚泥処理施設分離液貯留槽（No. 30）整備工事						
施工場所	金沢区幸浦一丁目9番地						
工事概要	防食工（劣化部はつり工1, 371m <sup>2</sup> 、劣化部断面修復1, 371m <sup>2</sup> 、コンクリート防食被覆工1, 371m <sup>2</sup> ）、足場工一式						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	60,480,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A又はB】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成したコンクリート防食工（下水処理場又はポンプ場内のものに限る。）を含む工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に施設名称及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 1時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	（1）特記仕様書において専門技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課			電話 045-671-2849			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010263						
入札方法	電子入札による						
工事件名	重要文化財旧住友家俣野邸保存修理工事						
施工場所	戸塚区東俣野町80番1						
工事概要	重要文化財旧住友家俣野邸（木造、地上2階建（一部地下1階）、主屋：延床面積796.54m <sup>2</sup> 、附属屋：延床面積49.69m <sup>2</sup> ）に係る耐震補強工事及び保存修理工事						
工期	契約締結の日から平成21年 8月31日まで						
予定価格	137,700,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：A】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内、準市内又は市外					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、施工時において次のいずれかに該当する建築物の保存工事、復元工事又は用途の変更に伴う保存改修工事の元請としての施工実績を有する者であること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。 （ア）文化財保護法（昭和25年法律第214号）の規定により重要文化財（国宝を含む）、登録有形文化財又は重要有形民俗文化財として指定又は登録を受けている建築物 （イ）同法の規定による史跡、名勝、登録記念物又は伝統的建造物群保存地区における建築物 （ウ）同法の規定により地方公共団体から文化財の指定を受けている建築物 （エ）地方公共団体の条例又は要綱等により、歴史的に保存の価値があると認められている建築物					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に建築物の名称、当該建築物が受けている指定等の内容とその根拠となる法令等及び当該工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書、設計図書の写真等の書類及び当該建築物が受けている指定等を証明する書類等を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	株式会社昭和工業写真社、東洋製図工業株式会社 平成19年 9月14日 午後5時00分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 （なお、設計図書の一部については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）						
入札期間	平成19年 9月27日（木）午前9時00分から 平成19年10月 1日（月）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月 2日（火）午前9時15分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）調査基準価格未済で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2967			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010271				
入札方法	電子入札による				
工事件名	平成19年度日野南雨水調整池改良工事				
施工場所	港南区日野南五丁目4番地				
工事概要	掘削工1, 918m <sup>3</sup> 、プレキャスト擁壁工L=70m、余水吐コンクリート嵩上げ工3m <sup>3</sup> 、コンクリート舗装工742m <sup>2</sup> ほか				
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで				
予定価格	54,080,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区、南区、港南区、磯子区、金沢区又は栄区内のいずれかにあること。			
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月20日(木) 午前 9時00分から 平成19年 9月25日(火) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 9月26日(水) 午後 1時15分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。				
工事担当課	環境創造局河川事業課		電話 045-671-2859		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010272						
入札方法	電子入札による						
工事件名	平成19年度日野川改修工事						
施工場所	港南区日野七丁目16番地先から18番地先まで						
工事概要	掘削工3, 432m <sup>3</sup> 、ブロック積工818m <sup>2</sup> 、小型重力式擁壁工9.2m <sup>3</sup> 、H鋼コンクリート板土留工(H=5.5m~9m、L=44m)、転落防止柵設置工L=266m、仮設栈橋工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	94,690,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者、又は平成17年8月1日から平成19年7月31日までの間に通知された土木に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条、交通局請負工事検査事務取扱規程第10条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書(当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。)の評定点が80点以上の者であること。						
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (3)工事完成検査結果通知書の写し(ただし、平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日(木)午前 9時00分から 平成19年 9月25日(火)午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日(水)午後 1時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	3回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。						
工事担当課	環境創造局河川事業課			電話 045-671-2859			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010273				
入札方法	電子入札による				
工事件名	称名寺市民の森緑地整備工事				
施工場所	金沢区金沢町100番地1ほか				
工事概要	現場打擁壁工85.1m <sup>3</sup> 、ブロック積工221.9m <sup>2</sup> 、U型側溝工L=199.1m、伐採・伐根工77本 ほか				
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで				
予定価格	59,330,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区、港南区、磯子区、金沢区内又は栄区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 1時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局緑事業課			電話 045-671-2653	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	



契約番号	0721010274				
入札方法	電子入札による				
工事件名	準用河川における水位計等設備工事				
施工場所	緑区いぶき野5番19地先ほか2か所				
工事概要	レベル計製作・据付3台、ネットワークカメラ製作・据付3台、現場制御盤製作・据付3面 ほか				
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで				
予定価格	14,010,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	電気通信			
	格付等級	-			
	登録細目	【電気通信：通信設備工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	電気通信工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、水位計を検出器とする水位情報監視システム工事の元請としての施工経験を有すること。  平成8年4月1日以降に完成した、河川又は河川施設等における水位計を検出器とする水位情報監視システムの新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式。備考欄に当該技術者が施工した工事概要（発注者、契約金額、完成年月日、従事役職、工事内容等）を記入すること。）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（4）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した河川又は施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 2時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局設備課		電話 045-671-2852		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010277					
入札方法	電子入札による					
工事件名	西部水再生センター沈砂池機械設備工事（その3）					
施工場所	戸塚区東俣野町231番地					
工事概要	沈砂かき揚げ機製作・据付2基 ほか					
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで					
予定価格	109,680,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈砂池における機械式除砂設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈砂池における機械式除砂設備工事（新設又は増設工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。）（2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（3）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2853		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010277</p>
<p>工事件名</p>	<p>西部水再生センター沈砂池機械設備工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  (2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。                  (3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。                  (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。                  (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。                  (7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010285						
入札方法	電子入札による						
工事件名	神奈川水再生センター消毒施設無停電電源設備工事						
施工場所	神奈川県千代田区千代田1丁目1番地						
工事概要	無停電電源設備（7.5kVA インバータ盤、充電器盤、蓄電池盤）製作・据付1組						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	24,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、プラント監視制御設備に係る無停電電源設備工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （4）施工実績調書（工事内容欄に無停電電源装置を設置した装置及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2852			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010285</p>
<p>工事件名</p>	<p>神奈川水再生センター消毒施設無停電電源設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  (2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。                  (3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する主任技術者又は監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。                  (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。                  (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010296					
入札方法	電子入札による					
工事件名	新横浜公園テニスコート周辺整備工事					
施工場所	港北区小机町3300番					
工事概要	整備面積：約1.9ha、基盤整備工、植栽工（高木植栽工、地被類植栽工）、設備工、園路広場整備工、施設整備工（サービス施設整備工、管理施設整備工）					
工期	契約締結の日から平成20年 3月 7日まで					
予定価格	113,440,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	造園				
	格付等級	【造園：A】				
	登録細目	【造園：造園工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 3時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局緑事業課			電話 045-671-4125		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010297				
入札方法	電子入札による				
工事件名	新横浜公園テニスコート舗装整備工事				
施工場所	港北区小机町3300番				
工事概要	テニスコート舗装工7, 113m <sup>2</sup> 、審判台設置工20台 ほか				
工期	契約締結の日から平成20年 3月 7日まで				
予定価格	92, 860, 000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表 (低入札価格調査制度適用)				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：運動施設工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	土木工事業又はほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	(1) 配置技術者 (変更) 届出書 (第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し (ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月20日 (木) 午前 9時00分から 平成19年 9月25日 (火) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 9月26日 (水) 午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文10 (9) を参照)。 (3) 調査基準価格未滿で入札した場合の取扱いは公告本文9による。				
工事担当課	環境創造局緑事業課		電話 045-671-4125		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0722010034					
入札方法	電子入札による					
工事件名	東本郷排水処理施設電気設備補修工事					
施工場所	緑区東本郷町74番地					
工事概要	低圧切替工一式、キュービクル撤去工一式、コンセント増設工一式					
工期	契約締結の日から平成20年 1月18日まで					
予定価格	1,272,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：B】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、南区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、戸塚区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 3時15分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	資源循環局施設課			電話 045-671-2544		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		



契約番号	0723010016					
入札方法	電子入札による					
工事件名	桜ヶ丘アパート第3期建替工事（第1工区衛生設備工事）					
施工場所	保土ヶ谷区岩崎町98番ほか					
工事概要	2号棟（RC造、地上3階建、延床面積1,437.82m <sup>2</sup> 、24戸）、4号棟（RC造、地上3階建、延床面積840.63m <sup>2</sup> 、12戸）の建築工事に伴う衛生設備工事一式					
工期	契約締結の日から平成21年 1月15日まで					
予定価格	49,040,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	管				
	格付等級	【管：A】				
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 2時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	まちづくり調整局機械設備課			電話 045-671-2979		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0723010020						
入札方法	電子入札による						
工事件名	勝田住宅第5期住戸改善その他工事（第3工区衛生設備工事）						
施工場所	都筑区勝田町266番地1ほか						
工事概要	22号棟及び23号棟（RC造、地上5階建、延床面積4,018.50m <sup>2</sup> 、計90戸）に係る住戸改善工、内部躯体補修工、外壁改修工 ほかの建築工事に伴う衛生設備工事一式						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	75,140,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 2時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	まちづくり調整局機械設備課			電話 045-671-2979			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0723010021						
入札方法	電子入札による						
工事件名	勝田住宅第5期住戸改善その他工事（第4工区衛生設備工事）						
施工場所	都筑区勝田町266番地1ほか						
工事概要	24号棟及び25号棟（RC造、地上5階建、延床面積3,851.70m <sup>2</sup> 、計90戸）に係る住戸改善工、内部躯体補修工、外壁改修工ほかの建築工事に伴う衛生設備工一式						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	78,080,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の設備部門に登録されている者、又は平成17年8月1日から平成19年7月31日までの間に通知された管に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条、交通局請負工事検査事務取扱規程第10条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が80点以上の者であること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）工事完成検査結果通知書の写し（ただし、平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の設備部門に登録されている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 3時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	まちづくり調整局機械設備課			電話 045-671-2979			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0727010043						
入札方法	電子入札による						
工事件名	中尾保育園耐震補強工事（その2）						
施工場所	旭区中尾一丁目17番3号						
工事概要	耐震ブレース設置工1か所、耐震スリット設置工19か所 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 2月15日まで						
予定価格	16,040,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他							
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 2時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	（1）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課				電話 045-671-2966		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0727010045				
入札方法	電子入札による				
工事件名	小菅ヶ谷小学校ほか3校放課後キッズクラブ事業整備工事（建築工事）				
施工場所	栄区本郷台四丁目31番1号ほか3か所				
工事概要	放課後キッズクラブ改修工（小菅ヶ谷小学校241.43m <sup>2</sup> 、庄戸小学校99.36m <sup>2</sup> 、並木第四小学校160m <sup>2</sup> 、立野小学校45m <sup>2</sup> ）ほか				
工期	契約締結の日から平成19年12月21日まで				
予定価格	33,610,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式）（2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。（3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 3時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課		電話 045-671-2968		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0729010014						
入札方法	電子入札による						
工事件名	中央卸売市場食肉市場総合市場ビル耐震補強工事（その2）						
施工場所	鶴見区大黒町3番53号						
工事概要	鉄骨ブレース設置工（1階2か所、2階2か所（接着工法）） ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 1月31日まで						
予定価格	25,120,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：A】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他							
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 2時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	（1）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課				電話 045-671-2966		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0732010057					
入札方法	電子入札による					
工事件名	神奈川県菅田町地内道路改良工事					
施工場所	神奈川県菅田町73番地先から47番地先まで					
工事概要	準備工一式、土工21,330m <sup>2</sup> 、擁壁工（補強土壁ブロック組立工214m <sup>2</sup> 、ジオテキスタイル敷設工907m <sup>2</sup> ）、石積工1,225m <sup>2</sup> 、路面排水工（L型側溝工L=310m、L型側溝用柵設置工44か所）ほか					
工期	契約締結の日から平成20年11月28日まで					
予定価格	163,630,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 1時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	1回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	神奈川県神奈川土木事務所			電話 045-491-3363		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0738010056					
入札方法	電子入札による					
工事件名	旭区中沢橋高欄補修工事					
施工場所	旭区本村町71番16地先から70番1地先まで					
工事概要	アルミ合金製高欄兼用車両防護柵設置工L=107.1m、コンクリート削孔856孔、パイプ吊り足場工292m <sup>2</sup> 、コンクリート剥落防止塗装工287m <sup>2</sup> 、地覆補強板制作工1,995kg、鋼板接着工68m <sup>2</sup> 、シート系防水工442m <sup>2</sup> 、塗装工755m <sup>2</sup> （素地調整、下塗り変性エポキシ樹脂（2回）、中塗りフッ素樹脂、上塗りフッ素樹脂塗）					
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで					
予定価格	60,880,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	鋼構造				
	格付等級	-				
	登録細目	【鋼構造：その他の鋼構造物工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 2時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	旭区旭土木事務所			電話 045-953-8803		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		



契約番号	0747010042						
入札方法	電子入札による						
工事件名	県道阿久和鎌倉（和泉町地区）道路改良工事（その2）						
施工場所	泉区和泉町4259番地先から5936番地まで						
工事概要	アスファルト舗装工3,055m <sup>2</sup> 、側溝工L=325m ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで						
予定価格	66,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、保土ヶ谷区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 2時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	泉区泉土木事務所			電話 045-800-2535			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0771010146						
入札方法	電子入札による						
工事件名	豊田中学校屋内運動場改修その他工事（建築工事）						
施工場所	戸塚区下倉田町950番地						
工事概要	屋内運動場改修工（S造（一部RC造）、地上2階建、延床面積657.56m <sup>2</sup> ）、付帯施設増築工（S造、平屋建、延床面積94.67m <sup>2</sup> ）、屋内運動場耐震補強工 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで						
予定価格	137,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：A】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午後 2時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2969			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0771010150						
入札方法	電子入札による						
工事件名	国史跡称名寺境内庭園平橋復元整備工事						
施工場所	金沢区金沢町212番地						
工事概要	平橋復元及び架橋工一式（平橋：1橋、木橋、L=19.695m、W=2.878m）						
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで						
予定価格	57,730,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：A又はB】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内、準市内又は市外					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、施工時において次のいずれかに該当する木造（一部木造を含む。）の建造物の保存工事、復元工事又は用途の変更に伴う保存改修工事の元請としての施工実績を有する者であること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。 （ア）文化財保護法（昭和25年法律第214号）の規定により重要文化財（国宝を含む。）、登録有形文化財又は重要有形民俗文化財として指定又は登録を受けている建造物 （イ）同法の規定による史跡、名勝、登録記念物又は伝統的建造物群保存地区における建造物 （ウ）同法の規定により地方公共団体から文化財の指定を受けている建造物 （エ）地方公共団体の条例又は要綱等により、歴史的に保存の価値があると認められている建造物					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に建造物の名称、構造、当該建造物が受けている指定等の内容とその根拠となる法令等及び当該工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書、設計図書の写真等の書類及び当該建造物が受けている指定等を証明する書類等を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月20日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月25日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月26日（水）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いが公告本文9による。						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2960			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

**横浜市調達公告第 182 号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。

平成 19 年 9 月 11 日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

コピー用紙（再生紙）A 4 約 13,470 箱の購入

**(2) 物品の特質等**

入札説明書による。

**(3) 納入期間**

平成 19 年 11 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで

**(4) 納入場所**

横浜市会計室共通物品庫及び指定部署（詳細は入札説明書による。）

**(5) 一連の調達契約に関する事項**

最初の入札に係る入札公告日

平成 19 年 1 月 30 日

**(6) 入札方法**

この入札は、第 1 号に掲げる概算数量の総価により行う。

**(7) その他**

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「用紙類」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 19 年 9 月 20 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者

イ ア以外の者で当該物品を納入することが可能な者

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 提出書類及び提出方法**

入札説明書による。

**(2) 提出期限**

平成 19 年 9 月 20 日午後 5 時まで

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）

瀧澤 電話 045 (671) 2250（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第 2 項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等  
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
- (1) 交付期間  
平成 19 年 9 月 11 日から平成 19 年 10 月 4 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
- (2) 交付場所  
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地  
横浜市会計室審査課  
電話 045 (671) 2983 (直通)
- (3) 交付方法  
有償（500 円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札
- (1) 入札期間等
- ア 電子入札システムによる入札書の提出
- (ア) 入札期間  
平成 19 年 10 月 18 日から平成 19 年 10 月 22 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
- イ 紙による入札書の提出
- (イ) 入札日時  
平成 19 年 10 月 23 日午前 9 時 30 分
- (イ) 入札場所  
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）  
ただし、郵送による入札については、平成 19 年 10 月 22 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時  
平成 19 年 10 月 23 日午前 9 時 30 分
- 8 入札の無効  
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義による IC カードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定  
横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払  
行わない。

(2) 契約金の支払方法

1 か月間の納入分について、納品検査終了後、その 1 か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx.13,470 case of A4 Size Copy Paper(Recycled Paper)

(2) Deadline for the tender: 9:30 a.m.,23 October, 2007

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2250

**横浜市調達公告第 183 号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。

平成19年 9 月 11 日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 件名及び数量  
飛灰処理用重金属固定剤 約 105,257キログラムの購入
- (2) 物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期間  
平成 19 年 10 月 10 日から平成 20 年 3 月 31 日まで
- (4) 納入場所  
鶴見区末広町 1 丁目 15 番地  
横浜市資源循環局鶴見工場
- (5) 納入方法  
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項  
最初の契約に係る入札公告日  
平成19年 1 月 30日
- (7) 入札方法  
概算数量の総価により行う。
- (8) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年 3 月横浜市規則第59号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19 年 9 月 18 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
  - ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者
  - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

**3 入札参加の手續**

当該入札に係る指名を希望する者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課  
入札説明書による。
- (2) 提出期限  
平成19年 9 月 18 日午後 5 時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地  
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）  
村井 電話 045 (671) 2249（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成19年9月11日から平成19年9月21日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

〒230-0045 鶴見区末広町1丁目15番地  
横浜市資源循環局鶴見工場  
電話 045(521)2191（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

(1) 入札期間等

ア 電子入札システムによる入札書の提出

(ア) 入札期間

平成19年9月25日から平成19年9月27日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

イ 紙による入札書の提出

(イ) 入札日時

平成19年9月28日午前11時30分

(イ) 入札場所

横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）

ただし、郵送による入札については、平成19年9月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成19年9月28日午前11時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。



11 契約金の支払方法

(1) 前金払  
行わない。

(2) 契約金の支払方法

1 か月間の納入分について、納品検査終了後、その 1 か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Purchase of approx. 105,257kg of Heavy Metals Immobilizing Agents.

(2) Deadline for the tender:

11:30 a.m., 28 September, 2007

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and  
Coordination Bureau, City of Yokohama,

1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

# 水道局

## 水道局調達公告第44号

一般競争入札の施行

次のとおり、「三保配水池場内整備工事（その1）」ほか23件の工事について、一般競争入札を行う。  
平成19年9月11日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 大谷 幸二郎

### 1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、9(9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
  - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
  - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める期間において、横浜市水道局管財部契約課において設計図書を閲覧に供する。
  - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

### 3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

#### 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

#### 5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。
  - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
  - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

#### 6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。
  - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後 5 時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）に定める調査を行う。
- (8) (7) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7) の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに契約課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) (9) に定める書類は、3 (4) に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定による。

## 8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

## 9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術

- 者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (6) 当局の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
  - イ 落札候補者となった者が、5(5)又は6(5)に定める書類の提出をしない場合
  - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、不備等がある場合を除く。）
- (8) 5(3)又は6(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市水道局契約課長あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局管財部契約課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。
- 。

契約番号	0752010419			
入札方法	電子入札による			
工事件名	三保配水池場内整備工事（その1）			
施工場所	緑区三保町384番地			
工事概要	アスファルト舗装工（t=5cm：419m <sup>2</sup> 、t=10cm：2,257m <sup>2</sup> 、t=15cm：69m <sup>2</sup> ほか）一式、排水構造物工一式、盛土工一式、張芝工一式			
工期	契約締結の日から160日間			
予定価格	32,350,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）			
入札参加資格	登録工種	ほ装		
	格付等級	【ほ装：A】		
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。		
その他				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月26日（水）午前 9時00分から 平成19年10月 2日（火）午後 5時00分まで			
開札予定日時	平成19年10月 3日（水）午前 9時20分			
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				契約保証
				要求
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。			
工事担当課	水道局建設課			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010420			
入札方法	電子入札による			
工事件名	元宮一丁目ほか3か所道路掘削跡路面復旧工事			
施工場所	鶴見区元宮一丁目1番11号先から5番17号先まで ほか3か所			
工事概要	アスファルト表層工：3, 369m <sup>2</sup> 、アスファルト基層工：449m <sup>2</sup> 、アスファルト安定処理：1, 129m <sup>2</sup> ほか一式			
工期	契約締結の日から115日間			
予定価格	30,980,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）			
入札参加資格	登録工種	ほ装		
	格付等級	【ほ装：A】		
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。		
その他				
提出書類	(1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月26日（水）午前 9時00分から 平成19年10月 2日（火）午後 5時00分まで			
開札予定日時	平成19年10月 3日（水）午前 9時40分			
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				契約保証
				要求
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。			
工事担当課	水道局北部工事課			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010421		
入札方法	電子入札による		
工事件名	川井4号配水池ほか3か所植栽工事		
施工場所	旭区上川井町2, 170番地ほか3か所		
工事概要	植栽工(低木:7,000本)一式ほか		
工期	契約締結の日から120日間		
予定価格	8,250,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)		
入札参加資格	登録工種	造園	
	格付等級	【造園:B】	
	登録細目	【造園:植栽工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。	
その他			
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成19年9月26日(水)午前9時00分から 平成19年10月2日(火)午後5時00分まで		
開札予定日時	平成19年10月3日(水)午前9時40分		
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払 しない
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		契約保証 要求
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。		
工事担当課	水道局川井浄水場		
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060		



契約番号	0752010422						
入札方法	電子入札による						
工事件名	小雀2系ろ過池管廊上床版補修工事						
施工場所	戸塚区小雀町2, 470番地						
工事概要	ろ過池管廊上床版防水補修工一式ほか						
工期	契約締結の日から130日間						
予定価格	28,630,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	防水					
	格付等級	-					
	登録細目	【防水：防水工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	防水工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他							
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月26日(水) 午前 9時00分から 平成19年10月 2日(火) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月 3日(水) 午前 10時00分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
工事担当課	水道局小雀浄水場						
契約担当課	水道局契約課						
	電話 045-671-3060						

契約番号	0752010423			
入札方法	電子入札による			
工事件名	小雀浄水場構内外灯修繕			
施工場所	戸塚区小雀町2, 470番地			
工事概要	外灯新設・撤去工一式、外灯灯具交換工一式、外灯分電盤設置工一式、配管・配線工一式ほか			
工期	契約締結の日から110日間			
予定価格	8,510,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)			
入札参加資格	登録工種	電気		
	格付等級	【電気：B】		
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。		
その他				
提出書類	(1) 主任技術者届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月26日(水) 午前 9時00分から 平成19年10月 2日(火) 午後 5時00分まで			
開札予定日時	平成19年10月 3日(水) 午前 10時20分			
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事			契約保証
				要求
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。			
工事担当課	水道局小雀浄水場			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010424			
入札方法	電子入札による			
工事件名	相模原沈殿池導流フェンス修繕			
施工場所	相模原市下溝2, 285番地			
工事概要	導流フェンス設置工一式、導流フェンス撤去工一式ほか			
工期	契約締結の日から120日間			
予定価格	6,570,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)			
入札参加資格	登録工種	機械器具設置		
	格付等級	-		
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事又はその他の機械器具工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。		
その他				
提出書類	(1) 主任技術者届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月26日(水) 午前 9時00分から 平成19年10月 2日(火) 午後 5時00分まで			
開札予定日時	平成19年10月 3日(水) 午前 10時40分			
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事			契約保証
				要求
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。			
工事担当課	水道局川井浄水場			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010425					
入札方法	電子入札による					
工事件名	小雀浄水場採水ポンプ修繕					
施工場所	戸塚区小雀町2, 470番地					
工事概要	水中ポンプ交換工(3台)一式ほか					
工期	契約締結の日から75日間					
予定価格	2,540,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置:ポンプ工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	管工事業、水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年9月26日(水)午前9時00分から 平成19年10月2日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月3日(水)午前11時00分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。					
工事担当課	水道局小雀浄水場					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010448		
入札方法	電子入札による		
工事件名	環状幹線口径1800mm不断水バルブ製作及び設置工事		
施工場所	瀬谷区阿久和南三丁目9番地の2先		
工事概要	不断水バルブ製作（PS管：φ1800mm）1基、不断水バルブ設置一式		
工期	契約締結の日から380日間		
予定価格	280,750,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）		
最低制限価格	-		
入札参加資格	登録工種	上水道	
	格付等級	【上水道：A】	
	登録細目	【上水道：上水道工事】	
	所在地区分	市内、準市内又は市外	
	技術者	水道施設工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
	その他	（1）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、口径1,350mm以上の不断水バルブの製作実績を有すること。 （2）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、口径1,350mm以上の不断水バルブについて、現場設置工事の元請実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20パーセント以上のものに限る。）。 （3）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、口径1,350mm以上の不断水バルブについて、現場設置工事の下請実績を有すること。  ※（1）及び（2）又は（1）及び（3）の条件を有すること。	
提出書類	※次頁のとおり 本件工書の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成19年 9月26日（水）午前 9時00分から 平成19年10月 2日（火）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成19年10月 3日（水）午前 9時20分		
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払 2回以内 契約保証 要求
建設工事に係る資材	の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。		
工事担当課	水道局建設課		
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061		

契約番号	0752010448
工事件名	環状幹線口径1800mm不断水バルブ製作及び設置工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1）                  (2) 監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）                  (3) 【入札参加資格その他】(1)については、施工実績調書及び製作内容の確認できる書類。                  (4) 【入札参加資格その他】(2)の場合は、施工実績調書並びに工事内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。                  (5) 【入札参加資格その他】(3)の場合は、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p>
	<p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010449			
入札方法	電子入札による			
工事件名	北寺尾一丁目ほか2か所口径100から150mm配水管新設工事			
施工場所	鶴見区北寺尾一丁目3番17号先から10番20号先までほか2か所			
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:403m、DIP-NSφ150mm:193mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:58か所、φ50mm:25か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式			
工期	契約締結の日から140日間			
予定価格	54,390,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)			
入札参加資格	登録工種	上水道		
	格付等級	【上水道:B又はC】		
	登録細目	【上水道:上水道工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。		
	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。		
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月26日(水)午前9時00分から 平成19年10月 2日(火)午後5時00分まで			
開札予定日時	平成19年10月 3日(水)午前9時00分			
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内
				契約保証
				要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。			
工事担当課	水道局北部工事課			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010449
工事件名	北寺尾一丁目ほか2か所口径100から150mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1）                  (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）                  (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要                  (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>



契約番号	0752010426			
入札方法	電子入札による			
工事件名	西柴二丁目ほか3か所口径100から150mm配水管新設工事			
施工場所	金沢区西柴二丁目31番1号先から11番26号先まではほか3か所			
工事概要	配水管新設工（DIP-NSφ150mm：609mほか）一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式			
工期	契約締結の日から140日間			
予定価格	59,870,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）			
入札参加資格	登録工種	上水道		
	格付等級	【上水道：B】		
	登録細目	【上水道：上水道工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。		
その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月26日（水）午前 9時00分から 平成19年10月 2日（火）午後 5時00分まで			
開札予定日時	平成19年10月 3日（水）午後 1時10分			
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				契約保証
				要求
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。			
工事担当課	水道局南部工事課			
契約担当課	水道局契約課			
				電話 045-671-3060

契約番号	0752010426
工事件名	西柴二丁目ほか3か所口径100から150mm配水管新設工事
入札に係る必要事項	<p><b>【入札参加資格 その他】</b>                  次の（１）又は（２）のいずれかに該当すること。                  （１）平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されており、平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上の官公庁発注工事）の元請実績（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）又は平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。                  （２）平成17年9月1日から平成19年8月31日までの間に通知された上水道に係る工事の横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条、横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱規程第10条又は横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のもをを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のもをを対象とする。）の評定点が80点以上であるもの。</p> <p><b>【提出書類】</b>                  （１）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1）                  （２）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。                  （３）【入札参加資格その他】の（１）のうち、元請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要。下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。                  （４）【入札参加資格その他】の（２）の場合、工事完成検査結果通知書の写し。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010427			
入札方法	電子入札による			
工事件名	日野三丁目口径100から300mm配水管新設工事			
施工場所	港南区日野三丁目10番2号先から日野四丁目2番3号先まで			
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ300mm:354mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:9か所、φ50mm:7か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式			
工期	契約締結の日から140日間			
予定価格	58,770,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)			
入札参加資格	登録工種	上水道		
	格付等級	【上水道:B】		
	登録細目	【上水道:上水道工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。		
	その他	(1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。		
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月26日(水)午前9時00分から 平成19年10月 2日(火)午後5時00分まで			
開札予定日時	平成19年10月 3日(水)午後1時30分			
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				契約保証
				要求
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 (3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。			
工事担当課	水道局南部工事課			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010427
工事件名	日野三丁目口径100から300mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1）                  (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）                  (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要                  (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010428				
入札方法	電子入札による				
工事件名	能見台低区配水池口径200から300mm流入流出管新設工事				
施工場所	金沢区能見台四丁目2番地				
工事概要	流入流出管新設工(DIP-NSφ200mm:84m、DIP-NSφ300mm:38mほか)一式、給水管布設工一式、路面復旧工一式、付帯工一式				
工期	契約締結の日から100日間				
予定価格	40,130,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道:C】			
	登録細目	【上水道:上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月26日(水) 午前 9時00分から 平成19年10月 2日(火) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年10月 3日(水) 午後 1時50分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				契約保証	要求
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局小雀浄水場				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060				

<p>契約番号</p>	<p>0752010428</p>
<p>工事件名</p>	<p>能見台低区配水池口径200から300mm流入流出管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1)                  (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)                  (3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要                  (4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。)                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010452			
入札方法	電子入札による			
工事件名	野庭線から別所線口径400mm配水管新設工事（その2）			
施工場所	港南区大久保三丁目20番12号先から30番1号先まで			
工事概要	配水管新設工（DIP-NSφ400mm：285mほか）一式			
工期	契約締結の日から140日間			
予定価格	39,270,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）			
入札参加資格	登録工種	上水道		
	格付等級	【上水道：C】		
	登録細目	【上水道：上水道工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。		
その他	（1）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。） （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月26日（水）午前 9時00分から 平成19年10月 2日（火）午後 5時00分まで			
開札予定日時	平成19年10月 3日（水）午後 2時10分			
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内
			契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。			
工事担当課	水道局南部工事課			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010452
工事件名	野庭線から別所線口径400mm配水管新設工事（その2）
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1）                  (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）                  (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要                  (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p>
	<p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>



契約番号	0752010440			
入札方法	電子入札による			
工事件名	石川町3丁目ほか2か所口径100から200mm配水管新設工事			
施工場所	中区石川町3丁目105番地の11先から石川町3丁目105番地の1先までほか2か所			
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:240m、DIP-NSφ200mm:138mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:45か所、φ50mm:8か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式			
工期	契約締結の日から140日間			
予定価格	37,840,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)			
入札参加資格	登録工種	上水道		
	格付等級	【上水道:C】		
	登録細目	【上水道:上水道工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。		
	その他	(1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。		
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年9月26日(水)午前9時00分から 平成19年10月2日(火)午後5時00分まで			
開札予定日時	平成19年10月3日(水)午後2時30分			
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内
			契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事			
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。			
工事担当課	水道局中部工事担当			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010440
工事件名	石川町3丁目ほか2か所口径100から200mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1）                  (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）                  (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要                  (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010430					
入札方法	電子入札による					
工事件名	下末吉三丁目ほか1か所口径100から200mm配水管新設工事					
施工場所	鶴見区下末吉三丁目2番5号先から7番21号先まで ほか1か所					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:315m、DIP-NSφ200mm:33mほか)一式、給水管取替工(φ25mm:32か所、φ50mm:6か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から85日間					
予定価格	27,320,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:C】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月26日(水) 午前9時00分から 平成19年10月 2日(火) 午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月 3日(水) 午前10時00分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。					
工事担当課	水道局北部工事課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010430
工事件名	下末吉三丁目ほか1か所口径100から200mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1）                  (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）                  (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要                  (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010431			
入札方法	電子入札による			
工事件名	舞岡町ほか2か所口径100から200mm配水管新設工事			
施工場所	戸塚区舞岡町2, 996番地先から3, 235番地先までほか2か所			
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:274m、DIP-NSφ200mm:183mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:1か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式			
工期	契約締結の日から135日間			
予定価格	23,390,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)			
入札参加資格	登録工種	上水道		
	格付等級	【上水道:C】		
	登録細目	【上水道:上水道工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。		
	その他	平成18年度災害協力業者名簿に登録されている者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当すること。 (1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限定)。 (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。  ※(1)及び(2)について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。		
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月26日(水) 午前 9時00分から 平成19年10月 2日(火) 午後 5時00分まで			
開札予定日時	平成19年10月 3日(水) 午後 2時50分			
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				契約保証
				要求
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。			
工事担当課	水道局南部工事課			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010431
工事件名	舞岡町ほか2か所口径100から200mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 主任技術者届出書 (第7号様式)                  (2) (1)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。                  (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。                  (4) <b>【入札参加資格その他】</b>の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径100mm以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。                  (5) <b>【入札参加資格その他】</b>の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。)                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010432					
入札方法	電子入札による					
工事件名	上飯田町口径200mm配水管新設工事					
施工場所	泉区上飯田町1, 109番地の2先から1, 090番地の4先まで					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ200mm:195mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:11か所、φ50mm:1か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から90日間					
予定価格	19,520,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:C】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成18年度災害協力業者名簿に登録されている者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当すること。 (1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限定)。 (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。  ※(1)及び(2)について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月26日(水) 午前9時00分から 平成19年10月 2日(火) 午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月 3日(水) 午前10時20分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。					
工事担当課	水道局西部工事担当					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010432
工事件名	上飯田町口径 200mm 配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 主任技術者届出書 (第 7 号様式)                  (2) (1) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。                  (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。                  (4) 【入札参加資格その他】の (1) の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成 14 年 4 月 1 日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径 100mm 以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。                  (5) 【入札参加資格その他】の (2) の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 2 頁目です。)                  この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>



契約番号	0752010433					
入札方法	電子入札による					
工事件名	瀬谷町口径300mm配水管新設工事					
施工場所	瀬谷区瀬谷町5, 780番地先から5, 812番地先まで					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ300mm:255mほか)一式、配水管撤去工一式					
工期	契約締結の日から95日間					
予定価格	18,440,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:C】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	(1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月26日(水) 午前 9時00分から 平成19年10月 2日(火) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月 3日(水) 午前 10時40分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。					
工事担当課	水道局西部工事担当					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010433
工事件名	瀬谷町口径300mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 主任技術者届出書 (第7号様式)                  (2) (1)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。                  (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。                  (4) <b>【入札参加資格その他】</b>の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径100mm以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。                  (5) <b>【入札参加資格その他】</b>の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p>
	<p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。)                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010434					
入札方法	電子入札による					
工事件名	白根七丁目ほか1か所口径100mm配水管新設工事					
施工場所	旭区白根七丁目23番9号先から21番17号先まで ほか1か所					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:232mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:11か所、φ50mm:3か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から100日間					
予定価格	17,260,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:C】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	(1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月26日(水) 午前 9時00分から 平成19年10月 2日(火) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月 3日(水) 午前 11時00分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。					
工事担当課	水道局西部工事担当					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010434
工事件名	白根七丁目ほか1か所口径100mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 主任技術者届出書 (第7号様式)                  (2) (1) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。                  (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。                  (4) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径100mm以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。                  (5) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。)                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010435			
入札方法	電子入札による			
工事件名	原宿三丁目口径150mm配水管新設工事			
施工場所	戸塚区原宿三丁目60番先から原宿四丁目17番先まで			
工事概要	配水管新設工（DIP-NSφ150mm：110mほか）一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式			
工期	契約締結の日から90日間			
予定価格	15,530,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）			
入札参加資格	登録工種	上水道		
	格付等級	【上水道：C】		
	登録細目	【上水道：上水道工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。		
	その他	（1）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。） （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。		
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月26日（水）午前 9時00分から 平成19年10月 2日（火）午後 5時00分まで			
開札予定日時	平成19年10月 3日（水）午後 3時10分			
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				契約保証
				要求
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。			
工事担当課	水道局南部工事課			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010435
工事件名	原宿三丁目口径150mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 主任技術者届出書 (第7号様式)                  (2) (1) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。                  (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。                  (4) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径100mm以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。                  (5) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。)                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010436					
入札方法	電子入札による					
工事件名	長津田五丁目口径150から200mm配水管新設工事					
施工場所	緑区長津田五丁目10番22号先から長津田六丁目8番25号先まで					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:117m、DIP-NSφ200mm:81mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:4か所、φ50mm:3か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から110日間					
予定価格	14,160,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:C】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月26日(水) 午前 9時00分から 平成19年10月 2日(火) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月 3日(水) 午前 11時20分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。					
工事担当課	水道局西部工事担当					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010436
工事件名	長津田五丁目口径150から200mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 主任技術者届出書 (第7号様式)                  (2) (1)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。                  (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。                  (4) <b>【入札参加資格その他】</b>の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径100mm以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。                  (5) <b>【入札参加資格その他】</b>の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。)                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>



契約番号	0752010437			
入札方法	電子入札による			
工事件名	川和町口径150から300mm配水管新設工事			
施工場所	都筑区川和町1, 356番地先から1, 400番地先まで			
工事概要	配水管新設工 (DIP-NSφ300mm:201mほか) 一式、路面復旧工一式			
工期	契約締結の日から70日間			
予定価格	12,850,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)			
入札参加資格	登録工種	上水道		
	格付等級	【上水道:C】		
	登録細目	【上水道:上水道工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。		
	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事 (口径100mm管以上) の元請実績を有するもの (共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事 (口径100mm管以上) の下請実績を有するもの。 ※ (1) 又は (2) のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※ (1) については、官公庁発注工事に限る。		
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月26日 (水) 午前 9時00分から 平成19年10月 2日 (火) 午後 5時00分まで			
開札予定日時	平成19年10月 3日 (水) 午後 1時10分			
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	1回以内
			契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事			
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等 (設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。			
工事担当課	水道局北部工事課			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

<p>契約番号</p>	<p>0752010437</p>
<p>工事件名</p>	<p>川和町口径150から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 主任技術者届出書 (第7号様式)                  (2) (1)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。                  (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。                  (4) <b>【入札参加資格その他】</b>の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径100mm以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。                  (5) <b>【入札参加資格その他】</b>の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。)                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010438					
入札方法	電子入札による					
工事件名	中沢三丁目口径100mm配水管新設工事					
施工場所	旭区中沢三丁目2番22号先から9番21号先まで					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:120mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:8か所、φ50mm:3か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から85日間					
予定価格	11,440,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:C】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	(1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月26日(水) 午前 9時00分から 平成19年10月 2日(火) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月 3日(水) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。					
工事担当課	水道局西部工事担当					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010438
工事件名	中沢三丁目口径100mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 主任技術者届出書 (第7号様式)                  (2) (1) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。                  (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。                  (4) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径100mm以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。                  (5) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。)                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010439					
入札方法	電子入札による					
工事件名	矢指町口径150mm配水管新設工事					
施工場所	瀬谷区二ツ橋町564番地先から旭区矢指町1, 197番地の1先まで					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:59mほか)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から70日間					
予定価格	9,960,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:C】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	(1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月26日(水) 午前 9時00分から 平成19年10月 2日(火) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月 3日(水) 午後 1時50分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月19日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。					
工事担当課	水道局西部工事担当					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010439
工事件名	矢指町口径150mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 主任技術者届出書 (第7号様式)                  (2) (1)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。                  (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。                  (4) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径100mm以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。                  (5) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。)                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

# 交 通 局

## 交通局調達公告第33号

一般競争入札の施行

次のとおり、「改札口ＩＴＶカメラ設置工事」外3件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年9月11日

横浜市交通事業管理者  
交通局長 池田 輝 政

### 1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登録されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ＩＣカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第10号に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等  
ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。  
イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間に総務部財務課において設計図書を閲覧に供する。  
ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

### 3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。  
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

### 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
- (2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ＩＣカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるＩＣカードを用いて行った入札

### 5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「最低制限落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
  - (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより最低制限落札候補者を決定するものとする。
  - (3) 落札決定を保留した後、最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
  - (4) 前号に規定する確認の結果により、最低制限落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
    - ア 当該最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
    - イ 当該最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに最低制限落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
  - (5) 第3号の入札参加資格の確認に当たっては、当該最低制限落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに最低制限落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該最低制限落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、前号イの手続により落札者を決定する。
  - (6) 第4号イの手続により、最低制限落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該最低制限落札候補者に通知する。
  - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最低制限落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに最低制限落札候補者とする。
- 6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「調査基準落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
  - (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより調査基準落札候補者を決定するものとする。
  - (3) 落札決定を保留した後、調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
  - (4) 前号に規定する確認の結果により、調査基準落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
    - ア 当該調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
    - イ 当該調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに調査基準落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
  - (5) 第3号の入札参加資格の確認に当たっては、当該調査基準落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに調査基準落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該調査基準落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、前号イの手続により落札者を決定する。
  - (6) 第4号イの手続により、調査基準落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該調査基準落札候補者に通知する。
  - (7) 調査基準落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
  - (8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに調査基準落札候補者とする。
  - (9) 第7号の調査に当たっては、当該調査基準落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該調査基準落札候補者を落札者とししないものとする。
  - (10) 前号に定める書類は、第3項第4号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第8号に該当するものとし当該調査基準落札候補者を落札者とししないものとする。
  - (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該調査基準落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに調査基準落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
  - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
  - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。



なお、前金払は部分払の回数に含まない。

- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
  - (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約  
工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 24 条の 7 第 1 項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- 10 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
  - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
  - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
  - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第 1 項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
  - (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
  - (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。
  - (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、参加停止の措置を行う。
    - ア 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
    - イ 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、第 5 項第 5 号又は第 6 項第 5 号に定める書類を提出しない場合
    - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って調査基準落札候補者となった者が、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第 4 条第 1 項第 1 号に該当した場合（不備等がある場合を除く）
  - (8) 第 5 項第 3 号又は第 6 項第 3 号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に 100 分の 105 を乗じた額）の 6 割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に 100 分の 105 を乗じた額）の 8 割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
  - (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定 J V 登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。

なお、特定 J V 登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
  - (10) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 9 条第 1 項中「入札日」とあるのは、「開札日の翌日以降」と読み替えて同項の規定を適用するものとする。
  - (11) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0753010042				
入札方法	電子入札による				
工事件名	改札口 I T Vカメラ設置工事				
施工場所	泉区下飯田町829番地の1ほか20か所				
工事概要	I T Vカメラ新設一式、カメラ駆動ユニット及びデジタルディスクレコーダ新設一式、各種機器据付配線一式、試験調整一式				
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで				
予定価格	44,240,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	30,968,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	電気通信			
	格付等級	-			
	登録細目	【電気通信：通信設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	電気通信工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日から開札日までの間に完成した鉄道駅構内における監視カメラ設置工事の元請としての施工実績を有すること (当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。)			
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (4) 施工実績調書(工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月26日(水) 午前 9時00分から 平成19年10月 1日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年10月 2日(火) 午前 9時00分				
支払条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1) 本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第14号様式まで)を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。				
工事担当課	交通局電気課		電話 045-671-3188		
契約担当課	交通局財務課		電話 045-671-3171		

契約番号	0753010044				
入札方法	電子入札による				
工事件名	平成19年度電車線路補修工事				
施工場所	泉区中田南一丁目2番1号から都筑区茅ヶ崎中央1番1号まで				
工事概要	短枕木・腕金交換工一式、腕金交換工一式、アンカーリング改修工（バラスト部）一式、サードレール交換工（50N）一式、き電点接続防護箱改修工一式ほか				
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで				
予定価格	7,514,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	5,259,800円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A又はB】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日から開札日までの間に完成した第三軌条方式による電車線路工事の元請として施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調査書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月26日（水）午前 9時00分から 平成19年10月 1日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年10月 2日（火）午前 9時30分				
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	交通局電気管理所		電話 045-641-6608		
契約担当課	交通局財務課		電話 045-671-3171		

契約番号	0753010045						
入札方法	電子入札による						
工事件名	高速鉄道4号線センター北駅周辺復旧整備工事						
施工場所	都筑区中川中央一丁目30番1号ほか						
工事概要	支保工撤去52t、敷地整備工一式、板囲い撤去一式、道路復旧一式、既設設備撤去工一式、造成工826m <sup>2</sup> 、アスファルト舗装工1,853m <sup>2</sup> 、平板ブロック舗装工936m <sup>2</sup> 、インターロッキング舗装工1,968m <sup>2</sup> 、排水設備土工一式、U型側溝敷設工416m、集水桝等設置工一式、取付管等設置工78m、街路灯設置工11基、車止め設置工一式、植栽工49本、道路標識設置工12基、区画線工621m、フェンス設置工607m、門扉設置工10か所						
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで						
予定価格	77,950,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	54,565,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の（1）又は（2）のいずれかに該当すること。 （1）平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されていること。 （2）平成17年9月1日から平成19年8月31日までの間に通知された土木に係る工事の横浜市交通局請負工事検査事務取扱規程第10条、横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条又は横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が80点以上であるもの。						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月26日（水）午前 9時00分から 平成19年10月 1日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月 2日（火）午前 10時00分						
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	本件工事は電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。						
工事担当課	交通局設計課			電話 045-671-3203			
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3174			

契約番号	0753010046				
入札方法	電子入札による				
工事件名	上永谷車両基地検車庫耐震補強その他工事				
施工場所	港南区野庭町713番地ほか1か所				
工事概要	耐震補強工一式、換気設備改修工一式、シャッター塗装工一式、タラップ改修工一式、ピット改修工一式、ホイスト設置工一式、鳩除け対策工一式、転落防止ネット設置工一式、電気設備工一式、機械設備工一式				
工期	契約締結の日から平成20年 1月31日まで				
予定価格	21,330,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	14,931,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：C】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月26日（水）午前 9時00分から 平成19年10月 1日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年10月 2日（火）午後 2時00分				
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 免除
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当しない
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	交通局建築課		電話 045-671-3214		
契約担当課	交通局財務課		電話 045-671-3173		

# 病 院 経 営 局

## 病院経営局調達公告第 13 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 19 年 9 月 11 日

横浜市病院事業管理者

病院経営局長 原 正 道

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	横浜市立市民病院 PET-CT 装置（陽電子放射断層・X線コンピュータ断層複合撮影装置）一式の購入	横浜市立市民病院管理部業務課 保土ヶ谷区岡沢町 56 番地	平成 19 年 7 月 6 日	シーメンス旭メディテック株式会社 関東営業部横浜営業所 港北区新横浜 3 丁目 1 番地の 4	円 220,500,000	随意契約	平成 19 年 5 月 22 日	政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）第 15 条第 1 項 (a)